

第4期 定時株主総会

招集ご通知

■ 開催日時

2025年6月20日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

福岡市博多区下川端町3番2号

ホテルオークラ福岡 4階

「平安の間」

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

■ 目次

第4期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2

（株主総会参考書類）

第1号議案	剰余金の処分の件	4
第2号議案	取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 5名選任の件	5
第3号議案	監査等委員である取締役 6名選任の件	11

事業報告	19
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35



ヤマエグループホールディングス株式会社

証券コード：7130

証券コード 7130
2025 年 6 月 3 日
(電子提供措置の開始日2025年5月28日)

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
ヤマエグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 〇〇 大 森 礼 仁

第 4 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第4期定時株主総会招集ご通知」及び「第4期定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yamaegroup-hd.co.jp/ir/library/shareholder/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年6月19日（木曜日）の午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 福岡市博多区下川端町3番2号 ホテルオークラ福岡4階「平安の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 監査等委員である取締役6名選任の件 |

以 上

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会 開催日時

2025年6月20日（金曜日）午前10時

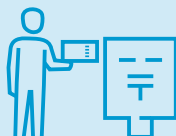
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）

による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使 期限

**2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分必着**

電磁的方法（インターネット）

による議決権行使の場合



次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使 期限

**2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで**

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

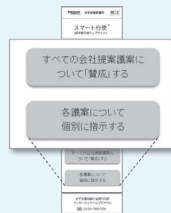
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

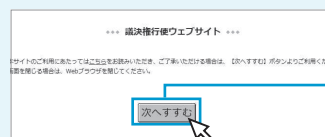
※QRコードを再度読み取っていただく、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

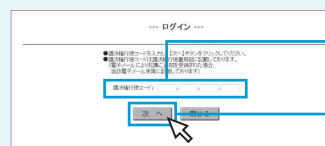
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

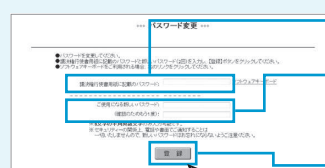
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネット
ヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的に安定した配当を行うことを最重要政策の一つであると位置付けており、合理化・省力化を目指して時代に即した物流機能強化のための設備投資を行い、会社の競争力を維持強化するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針に基づき、経営体質の充実強化並びに将来の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円
配当総額 1,940,837,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月23日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位及び担当	2024年度 取締役会 出席状況
1	再任	おうだ ひでと 網田 日出人	代表取締役会長CEO 最高経営責任者	17回/17回 (100%)
2	再任	おおもり ひろと 大森 礼仁	代表取締役社長COO 最高執行責任者	17回/17回 (100%)
3	再任	やまだ りょうじ 山田 良二	取締役副社長CAO 最高総務責任者、 本社部門統轄	17回/17回 (100%)
4	再任	まるやま たけこ 丸山 武子	常務取締役CHO 最高人事責任者、 人事・総務担当	17回/17回 (100%)
5	再任	くどう きょうじ 工藤 恭二	取締役	12回/13回 (92%)

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回であり、取締役工藤恭二氏の就任以降開催された取締役会は13回となっております。

候補者番号 おう だ ひ で と
1 網 田 日出人
(1949年12月15日生)

再 任

所有する
当社株式の数
36,100株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年12月 ヤマエイク野株式会社入社
1999年 7 月 同社食品部長
2002年 6 月 同社取締役食品部長
2006年 7 月 同社取締役食品担当
2008年 6 月 同社常務取締役食品担当
2011年 6 月 同社専務取締役営業統轄
2012年 6 月 同社代表取締役専務営業統轄
2014年 6 月 同社代表取締役社長
2018年 6 月 同社代表取締役会長ＣＥＯ
2021年10月 当社代表取締役会長兼社長
2023年 6 月 当社代表取締役会長ＣＥＯ 最高経営責任者（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

網田日出人氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2023年6月からは当社の代表取締役会長ＣＥＯに就任しており、当企業グループの持続的な成長のために経営手腕を発揮しております。その豊富な経営経験と幅広い知識を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 おお もり ひろ と
2 大 森 礼 仁
(1956年4月3日生)

再 任

所有する
当社株式の数
16,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 ヤマエイク野株式会社入社
2005年7月 同社鮮冷部長
2009年4月 同社執行役員鮮冷部長
2010年6月 同社取締役鮮冷部長
2011年4月 同社取締役鮮冷担当
2014年6月 同社常務取締役食品・鮮冷・酒類担当
2016年6月 同社取締役専務執行役員 営業統轄
2017年4月 同社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長
2017年6月 同社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長
2018年6月 同社代表取締役社長ＣＯＯ
2021年10月 同社代表取締役社長
2021年10月 当社取締役副社長
2023年6月 当社代表取締役社長ＣＯＯ 最高執行責任者（現任）
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

大森礼仁氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2023年6月から
は当社の代表取締役社長ＣＯＯに就任しており、当企業グループの持続的な成長に手腕を発揮しております。
その豊富な経営経験と幅広い知識を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決
定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3
やま だ りょう じ
山 田 良 二
(1962年9月19日生)

再 任

所有する
当社株式の数
12,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 東京証券株式会社（現 東海東京証券株式会社）入社
2003年6月 ヤマエ久野株式会社入社
2012年7月 同社総務部長
2014年4月 同社執行役員 総務部長
2017年6月 同社常務執行役員 人事・総務担当、総務部長
2018年6月 同社常務執行役員 管理統轄補佐
2020年6月 同社取締役常務執行役員 管理統轄補佐
2021年10月 当社常務取締役 社長・広報室、経営企画、総務、人事、法務担当
2022年6月 ヤマエ久野株式会社取締役専務執行役員 管理統轄、管財運用部長
2022年6月 当社専務取締役 本社部門統轄
2022年10月 ヤマエリアルティ株式会社代表取締役社長（現任）
2023年6月 当社専務取締役ＣＡＯ 最高総務責任者、本社部門統轄
2024年6月 当社取締役副社長ＣＡＯ 最高総務責任者、本社部門統轄（現任）
2025年4月 ヤマエ久野株式会社取締役専務執行役員 管理統轄（現任）
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

山田良二氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2024年6月からは当社の取締役副社長ＣＡＯに就任し、本社部門統轄として、当企業グループの持続的な成長に手腕を発揮しております。その管理部門全般における豊富な経験と幅広い知見を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 まる やま たけ こ
4 丸 山 武 子
(1966年5月15日生)

再 任

所有する
当社株式の数
9,500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 ヤマエ久野株式会社入社
2019年 4 月 同社海外事業部長
2020年 4 月 同社人事部長
2020年 6 月 同社執行役員 人事部長
2021年10月 当社執行役員 人事部長
2022年 6 月 ヤマエ久野株式会社常務執行役員 人事部長
2022年 6 月 当社常務執行役員 人事部長
2023年 5 月 ヤマエ久野株式会社常務執行役員 人事・総務担当（現任）
2023年 5 月 当社常務執行役員 人事・総務担当
2023年 6 月 当社常務取締役ＣＨＯ 最高人事責任者、人事・総務担当（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

丸山武子氏は、当企業グループにおける豊富な業務経験を有しております。また、2023年6月に当社の常務取締役ＣＨＯに就任し、人事・総務担当として、担当部門全体の機能向上や整備・運用のために手腕を発揮しております。その人事・総務部門全般における豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5
く どう きょう じ
工 藤 恭 二
(1962年11月13日生)

再任

所有する
当社株式の数
6,700株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 ヤマエ久野株式会社入社
2015年 7 月 同社鮮冷福岡支店長
2016年 6 月 同社執行役員 鮮冷福岡支店長
2017年 4 月 同社執行役員 鮮冷本部鮮冷一部長、鮮冷福岡支店長
2019年 6 月 同社常務執行役員 鮮冷本部長、鮮冷本部鮮冷一部長
2020年 6 月 同社取締役常務執行役員 鮮冷本部長
2021年 4 月 同社取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長
2021年 6 月 同社取締役副社長 営業統轄
2021年10月 当社専務取締役 営業統轄
2023年 5 月 ヤマエ久野株式会社代表取締役社長（現任）
2023年 5 月 当社専務執行役員
2024年 6 月 当社取締役（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

工藤恭二氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2024年6月からは当社の取締役に就任し、当企業グループの持続的な成長に手腕を発揮しております。その豊富な経営経験と幅広い知見を活かし、当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。本議案が承認可決された場合には、取締役候補者5名は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役6名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における現在の地位及び担当		2024年度 取締役会 出席状況	2024年度 監査等委員会 出席状況
1	再 任	くさ ば 草場 信之	取締役常勤監査等委員		17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)
2	再 任	もり 森 泰文	取締役常勤監査等委員		13回/13回 (100%)	10回/10回 (100%)
3	再 任	あ べ 安倍 寛信	取締役監査等委員	社 外 独 立	16回/17回 (94%)	13回/13回 (100%)
4	再 任	なかにし 中西 常道	取締役監査等委員	社 外 独 立	16回/17回 (94%)	13回/13回 (100%)
5	再 任	しも さか 下坂 正夫	取締役監査等委員	社 外 独 立	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)
6	再 任	やまもと 山本 智子	取締役監査等委員	社 外 独 立	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回、監査等委員会は13回であり、監査等委員である取締役森泰文氏の就任以降開催された取締役会は13回、監査等委員会は10回となっております。

候補者番号

1

くさ ば のぶ ゆき
草 場 信 之

(1960年1月29日生)

再 任

所有する
当社株式の数

6,100株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 ヤマエ久野株式会社入社
2014年 4 月 同社監査室長
2018年 6 月 同社取締役常勤監査等委員
2021年10月 同社監査役（現任）
2021年10月 当社取締役常勤監査等委員（現任）
（現在に至る）

監査等委員である取締役候補者とした理由

草場信之氏は、当企業グループにおいて、内部監査分野における豊富な知識・経験を有しております。また、2021年10月からは当社の取締役常勤監査等委員に就任し、グループ全体の監査に深く関与するなど、豊富な経験を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

もり

森

やす

泰

ふみ

文

(1966年6月18日生)

再任

所有する
当社株式の数

7,700株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 ヤマエ久野株式会社入社
2018年 6 月 同社監査室長
2021年10月 当社監査部長
2024年 1 月 ヤマエ久野株式会社監査役（現任）
2024年 4 月 当社監査部部长
2024年 6 月 当社取締役常勤監査等委員（現任）
（現在に至る）

監査等委員である取締役候補者とした理由

森泰文氏は、当企業グループにおいて、内部監査分野における豊富な知識・経験を有しております。また、2024年6月からは当社の取締役常勤監査等委員に就任し、グループ全体の監査に深く関与するなど、豊富な経験を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あ べ ひろ のぶ
安 倍 寛 信

(1952年5月30日生)

所有する
当社株式の数

一 株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 三菱商事株式会社入社
2004年 2 月 同社中国支社長
2007年 4 月 同社執行役員関西支社副支社長兼中国支社長
2010年 4 月 同社執行役員九州支社長
2012年 6 月 三菱商事パッケージング株式会社代表取締役社長執行役員
2021年 4 月 同社取締役顧問
2021年 6 月 ヤマエ久野株式会社社外取締役監査等委員
2021年10月 当社社外取締役監査等委員(現任)
2022年 6 月 フマキラー株式会社社外取締役(現任)
(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安倍寛信氏は、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づく視点からグループの経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

なか

中

にし

西

つね

常

みち

道

(1960年10月22日生)

所有する
当社株式の数

一 株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
2008年 6 月 株式会社翔葉社外監査役（現任）
2008年 7 月 監査法人北三会計社代表社員（現任）
2013年 6 月 ヤマエク野株式会社社外監査役
2015年 6 月 株式会社タカラ薬局社外取締役（現任）
2016年 6 月 ヤマエク野株式会社社外取締役監査等委員
2021年10月 当社社外取締役監査等委員（現任）
（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中西常道氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、財務・会計・税務の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点からグループの経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

しも

下

さか

坂

まさ

正

お

夫

(1959年8月27日生)

所有する
当社株式の数

一 株

再 任

社 外

独 立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日清製粉株式会社入社（現 株式会社日清製粉グループ本社）
2012年4月 日清製粉株式会社取締役業務本部長
2012年6月 株式会社日清製粉グループ本社取締役
2012年6月 日本ロジテム株式会社社外取締役
2013年6月 同社取締役
2014年6月 同社常務取締役
2015年6月 株式会社日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与
2015年12月 ホソカワミクロン株式会社社外取締役
2017年6月 株式会社日清製粉グループ本社内部統制部部长
2018年6月 同社内部監査部部长（現任）
2018年6月 ヤマエ久野株式会社社外取締役監査等委員
2021年10月 当社社外取締役監査等委員（現任）
（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

下坂正夫氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ公正な視点からグループの経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 やま もと とも こ
6 山 本 智 子
(1959年2月27日生)

所有する
当社株式の数
一 株

再 任 社 外 独 立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年11月 全日本空輸株式会社入社
2000年10月 中央青山監査法人入所
2006年7月 中央税理士法人入所
2008年2月 山本智子公認会計士事務所所長（現任）
2008年9月 山本智子税理士事務所所長（現任）
2015年10月 独立行政法人空港周辺整備機構非常勤監事
2020年6月 ヤマエウ野株式会社社外取締役監査等委員
2021年10月 当社社外取締役監査等委員（現任）
（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本智子氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、財務・会計・税務の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点からグループの経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものがあります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安倍寛信氏、中西常道氏、下坂正夫氏、山本智子氏は当社の社外取締役であります。4氏の社外取締役監査等委員としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、3年8か月となります。
3. 安倍寛信氏、下坂正夫氏、山本智子氏は過去に当社子会社であるヤマエウ野株式会社の社外取締役監査等委員に就任しておりました。
4. 中西常道氏は過去に当社子会社であるヤマエウ野株式会社の社外監査役及び社外取締役監査等委員に就任しておりました。
5. 当社は、草場信之氏、森泰文氏、安倍寛信氏、中西常道氏、下坂正夫氏、山本智子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏が取締役として選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。本議案が承認可決された場合には、監査等委員である取締役候補者6名は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、安倍寛信氏、中西常道氏、下坂正夫氏、山本智子氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、4氏が社外取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

取締役会のスキルマトリックス

当社が各取締役に期待する主な専門性・知見を示したものです。

2025年6月20日 定時株主総会後の当社取締役（予定）

氏名	当社における地位	企業経営	営業販売	財務会計	法務・リスク管理	人事・労務	IT・DX	サステナビリティ
網田 日出人	代表取締役会長CEO *1	●	●	●		●		●
大森 礼仁	代表取締役社長COO *2	●	●			●	●	●
山田 良二	取締役副社長CAO *3			●	●	●		●
丸山 武子	常務取締役CHO *4				●	●	●	●
工藤 恭二	取締役		●			●	●	●
草場 信之	取締役常勤監査等委員				●	●	●	●
森 泰文	取締役常勤監査等委員			●	●	●		●
安倍 寛信	社外取締役監査等委員	●			●	●		●
中西 常道	社外取締役監査等委員	●		●	●			●
下坂 正夫	社外取締役監査等委員	●			●		●	●
山本 智子	社外取締役監査等委員	●		●	●			●

(注) 1. 上記の一覧表は、各取締役の有する全ての専門性・知見を示すものではなく、各取締役の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を代表取締役には5つ、その他の取締役には4つ記載しております。

2. *1 CEO (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
3. *2 COO (Chief Operating Officer) : 最高執行責任者
4. *3 CAO (Chief Administrative Officer) : 最高総務責任者
5. *4 CHO (Chief Human resource Officer) : 最高人事責任者

以 上

事業報告

〔2024年4月1日から
2025年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、国内観光客やインバウンドの増加、スポーツ・音楽などのイベント増加などにより、主に外食産業を中心に需要が堅調に推移いたしました。また、日銀の2024年3月マイナス金利政策解除後も追加利上げを行うなど、経済活動は緩やかに改善が進んでおります。一方、トランプ政権の相互関税発動をはじめ不安定な国際情勢や変動の激しい株式・為替相場、人手不足、原材料・エネルギー価格の高騰や円安による物価の上昇を受けて消費者の生活防衛意識・節約志向が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境の下、当企業グループは、「流通のトータルサポーター」として、グループ一丸となってサプライチェーン全体の発展に寄与すると同時に、川上から川下までありとあらゆる場面においてビジネスをプロデュースする企業集団として、総合力を活かした営業体制の構築に努めるとともに、中期経営計画「Progress Go '25」で掲げた基本戦略（「ガバナンス強化」、「サステナビリティ戦略」、「M&A戦略」、「エリア・物流戦略」）や投資計画の着実な遂行により、持続的な成長に向けた事業基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は初めて1兆円の大台を超え、1兆69億14百万円（前期比41.3%増）となり、2,941億96百万円の増収となりました。

利益面におきましては、販売面における同業他社との競争の激化や、エネルギー価格上昇に伴う水道光熱費や物流費の想定以上の高騰など利益の押し下げ要因がありますが、グループ全体で業務の見直しや効率化に取り組むことで経営基盤の強化を図り、営業利益は157億81百万円（前期比13.4%増）、経常利益は175億69百万円（前期比19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は85億40百万円（前期比1.0%増）といずれも過去最高の業績となりました。

各セグメントの状況

セグメント別売上高並びにセグメント別事業概況は次のとおりであります。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント名称	第 3 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		第 4 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		比較増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	前期比
食 品 関 連 事 業	505,412	70.9 %	768,669	76.4 %	263,256	152.1 %
糖粉・飼料畜産関連事業	103,949	14.6	116,028	11.5	12,078	111.6
住 宅 ・ 不 動 産 関 連 事 業	81,134	11.4	98,700	9.8	17,566	121.7
そ の 他 事 業	22,221	3.1	23,516	2.3	1,295	105.8
合 計	712,717	100.0	1,006,914	100.0	294,196	141.3

<食品関連事業>

食品関連事業におきましては、記録的な猛暑や各種イベント開催に伴いアルコール飲料の販売が好調に推移し、忘年会・新年会シーズンに伴う宴会需要が好調で、宴会の規模や価格帯も右肩上がりになっていることに加え、前連結会計年度にグループ入りしたコンフェックスホールディングス株式会社などの子会社業績が通期で寄与いたしました。

一方、2024年は値上げ品目数が前年比6割減と抑制基調ではありますが、累計1万2,520品目の食品値上げが実施されるなど物価の上昇は続いていることから消費者の生活防衛意識がより高まっており、販売面における同業他社との競争が激化いたしました。また、エネルギー価格上昇に伴う水道光熱費や物流費の高騰、当連結会計年度に稼働を開始した福岡市東区のコンビニ向け弁当工場の初期経費も利益の押し下げ要因となりました。

この結果、売上高は7,686億69百万円（前期比52.1%増）となり、セグメント営業利益は108億65百万円（前期比5.1%増）となりました。

<糖粉・飼料畜産関連事業>

糖粉関連事業におきましては、国内観光客や人数・消費額ともに過去最高を更新しているインバウンドにより土産物や外食需要が好調に推移し、砂糖・小麦粉・油脂など食品原材料の販売が増加いたしました。また、コメについては新米の供給が始まって以降も価格高騰の状況が続いております。

飼料畜産関連事業におきましては、前連結会計年度にグループ入りしたトップ卵株式会社の業績が通期で寄与いたしました。また、昨年前半まで低迷していた鶏卵相場ですが、猛暑による産卵量の減少や飼料価格の高騰により鶏卵相場は上昇に転じ、今年に入っても高止まりしております。さらに、高病原性鳥インフルエンザの感染が全国の農場で猛威を振るっていることも鶏卵市場に影響を与えております。

この結果、売上高は1,160億28百万円（前期比11.6%増）となり、セグメント営業利益は34億55百万円（前期比28.8%増）となりました。

<住宅・不動産関連事業>

住宅・不動産関連事業におきましては、前連結会計年度にグループ入りした株式会社LUMBER ON Eなどの子会社業績が通期で寄与したことに加え、当連結会計年度にグループ入りした株式会社不動産のおおさわなどの子会社業績が寄与しましたが、資材価格や物流費の高騰が住宅価格に反映されたことに加え、住宅ローン金利の上昇といった要因から住宅取得希望者の購入意欲低下が見られました。この結果、2024年の年間新設住宅着工戸数は2年連続減少となり、15年ぶりに80万戸を下回るなど業界は依然厳しい環境にあります。このような環境の下、業界内での価格競争が依然として激しく、相応の利益確保が難しい状況が続いております。ただ、足下では2025年2月の住宅着工戸数は前年同月比2.4%増と10ヶ月ぶりの増加になるなど市場に底打ち感が漂いはじめております。

この結果、売上高は987億円（前期比21.7%増）となり、セグメント営業利益は29億64百万円（前期比20.7%増）となりました。

<その他事業>

レンタカー事業におきましては、年間訪日外客数が2024年に過去最高を更新するなどインバウンド需要による観光地への移動手段としてレンタカーの稼働率が大きく増加いたしました。

運送事業におきましては、「2024年問題」への対応、運送業界における深刻な人手不足、燃料価格の高騰など経営環境は厳しさを増しておりますが、物流品質の向上や業務の効率化に積極的に取り組むことで業績の向上に努めました。

この結果、売上高は235億16百万円（前期比5.8%増）となり、セグメント営業利益は8億39百万円（前期比27.4%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、311億46百万円であります。このうち、主なものは、福岡市東区の工場建設に伴う建物等42億78百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度は長期借入金を221億67百万円調達いたしました。なお、長期借入金返済を175億77百万円実施しております。

4. 財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	第 1 期 (2022年3月期)	第 2 期 (2023年3月期)	第 3 期 (2024年3月期)	第 4 期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	503,635	587,982	712,717	1,006,914
経 常 利 益 (百万円)	7,894	12,156	14,757	17,569
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,721	7,868	8,456	8,540
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	283.79	332.57	347.26	308.19
総 資 産 (百万円)	180,890	225,766	407,641	399,360
純 資 産 (百万円)	60,535	66,946	94,289	91,654
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	2,449.66	2,719.94	3,267.30	3,215.78

5. 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、インバウンド需要が過去最高を記録した2024年からさらに伸びる見込みであり、また賃上げ税制をはじめ各種施策による賃上げの浸透による所得の改善など、個人消費や景気のさらなる回復が期待されます。一方で、海外情勢不安の長期化やトランプ政権による世界各国からの輸入品に対する相互関税発動で、一部の国では報復措置を示唆する動きが見られるなど貿易摩擦激化の様相を呈しており、人手不足、原材料・エネルギー価格の高騰や円安による物価の上昇等国内経済の下押しリスクも混在し、先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況において、当企業グループは、中期経営計画「Progress Go '25」の最終年度を迎え、「私たちは人・企業・社会をつなぎ、多様な豊かさと暮らしを一人ひとりの生活にお届けすることを通じて地域の発展、そして持続可能な社会の実現に向けて貢献し続けてまいります。」というグループ理念のもと、「流通のトータルサポーター」として幅広い商材のワンストップ供給と「リテールサポート」「定时定温・共同配送」「品質管理・商品開発」「住宅一棟受注」などの独自サポート機能を提供することで、サプライチェーンの川上から川下までのあらゆる場面でビジネスを創造し、持続的な成長を図ってまいります。

6. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当企業グループは、主に食品関連、糖粉・飼料畜産関連、住宅・不動産関連等において商品の販売及び製造並びに加工等を行う総合卸売業であります。

事業部門別名称	主 要 事 業 内 容
食 品 関 連 事 業	一般加工食品・菓子・酒類・冷凍食品等の販売及び弁当の製造、焼酎の製造、農水産物の製造加工販売、配達飲食サービス等
糖 粉 ・ 飼 料 畜 産 関 連 事 業	食品原材料・飼料・畜産物・水産物の販売、畜産農業等
住 宅 ・ 不 動 産 関 連 事 業	住宅建築資材・住宅設備機器・木材等の販売、建設工事、不動産の売買・賃貸等
そ の 他 事 業	運送事業、燃料関連事業、レンタカー事業、情報処理サービス事業等

7. 主要な事業所（2025年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	福岡市博多区

8. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前期末比増減
食 品 関 連 事 業	2,436 (9,367) 名	3名減
糖 粉 ・ 飼 料 畜 産 関 連 事 業	357 (105) 名	14名減
住 宅 ・ 不 動 産 関 連 事 業	1,092 (171) 名	31名増
そ の 他 事 業	848 (544) 名	21名減
全 社 (共 通)	1,264 (215) 名	3名増
合 計	5,997 (10,402) 名	4名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

9. 重要な子会社等の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ヤマエ久野株式会社	2,974百万円	100.0%	主に食品関連、住宅・不動産関連等において商品の販売、製造、加工等を行う卸売業
デリカSFホールディングス株式会社	100百万円	90.7%	持株会社、弁当惣菜の製造・販売
みのりホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	持株会社、業務用酒類卸
株式会社TATSUMI	10百万円	80.0%	食材及びワイン中心のレストラン専門卸売業
ハイビック株式会社	250百万円	100.0%	木材加工及び住宅用建築資材の販売
日本ピザハット株式会社	1百万円	100.0%	配達飲食サービス
株式会社LUMBER ONE	10百万円	100.0%	事業持株会社、不動産賃貸事業、不動産の売買・賃貸・管理及びその仲介
コンフェックス株式会社	80百万円	92.8%	菓子食品総合商社

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 当年度末において、上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は68社、持分法適用会社は4社であります。
3. 当年度末において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4. 2024年7月31日付でコンフェックスホールディングス株式会社は同社の普通株式289,000株を取得し、その結果、当社の同社及びその子会社であるコンフェックス株式会社に対する出資比率は92.8%となりました。

10. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社福岡銀行	22,553百万円
株式会社三井住友銀行	19,794百万円
株式会社三菱UFJ銀行	17,839百万円
株式会社肥後銀行	9,935百万円
株式会社みずほ銀行	4,634百万円
株式会社西日本シティ銀行	4,284百万円
株式会社りそな銀行	4,046百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,500百万円
農林中央金庫	3,364百万円

(注) 借入金残高30億円以上を記載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 45,600,000株
2. 発行済株式の総数 27,726,852株（自己株式600株を含む）
3. 株主数 13,937名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,380千株	8.59%
ヤマエグループ社員持株会	1,390千株	5.02%
ヤマエ第一食栄会	1,202千株	4.34%
南英福祉会	934千株	3.37%
株式会社福岡銀行	879千株	3.17%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	768千株	2.77%
共栄火災海上保険株式会社	718千株	2.59%
ヤマエ第二食栄会	673千株	2.43%
ヤマエ第三住栄会	639千株	2.31%
みずほ信託銀行株式会社	549千株	1.98%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに非常勤取締役を除く）	31,500株	4名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「Ⅲ. 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等」に記載しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
網 田 日出人	代表取締役会長ＣＥＯ 最 高 経 営 責 任 者	—
大 森 礼 仁	代表取締役社長ＣＯＯ 最 高 執 行 責 任 者	—
山 田 良 二	取 締 役 副 社 長 Ｃ Ａ Ｏ 最 高 総 務 責 任 者 本 社 部 門 統 轄	ヤマエ久野株式会社 取締役専務執行役員 管理統轄、 管財運用部長 ヤマエリアルティ株式会社 代表取締役社長
丸 山 武 子	常 務 取 締 役 Ｃ Ｈ Ｏ 最 高 人 事 責 任 者 人 事 ・ 総 務 担 当	ヤマエ久野株式会社 常務執行役員 人事・総務担当
工 藤 恭 二	取 締 役	ヤマエ久野株式会社 代表取締役社長
草 場 信 之	取 常 勤 監 査 等 委 員 役 員	ヤマエ久野株式会社 監査役
森 泰 文	取 常 勤 監 査 等 委 員 役 員	ヤマエ久野株式会社 監査役
安 倍 寛 信	取 監 査 締 等 委 員 役 員	フマキラー株式会社 社外取締役
中 西 常 道	取 監 査 締 等 委 員 役 員	監査法人北三会計社 代表社員 株式会社翔薬 社外監査役 株式会社タカラ薬局 社外取締役
下 坂 正 夫	取 監 査 締 等 委 員 役 員	株式会社日清製粉グループ本社 内部監査部部长
山 本 智 子	取 監 査 締 等 委 員 役 員	山本智子公認会計士事務所 所長 山本智子税理士事務所 所長

- (注) 1. 2024年6月21日開催の第3期定時株主総会におきまして、工藤恭二氏が取締役役に、森泰文氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）安倍寛信、中西常道、下坂正夫、山本智子の4氏は、社外取締役にあります。
3. 当社は、取締役（監査等委員）安倍寛信、中西常道、下坂正夫、山本智子の4氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）中西常道及び山本智子の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）草場信之及び森泰文の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。

6. 当期中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
山 田 良 二	取締役副社長ＣＡＯ 最高総務責任者 本社部門統轄 ヤマエ久野株式会社 取締役専務執行役員 管理統轄、管財運用部長 ヤマエリアルティ株式会社 代表取締役社長	専務取締役ＣＡＯ 最高総務責任者 本社部門統轄 ヤマエ久野株式会社 取締役専務執行役員 管理統轄、管財運用部長 ヤマエリアルティ株式会社 代表取締役社長	2024年6月21日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており（当社定款第23条）、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び相続人であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4. 取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。なお、決定方針の決定は、取締役会において審議を行い、決議しております。

- ①当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。（監査等委員である取締役の報酬は基本給のみとし、監査等委員である取締役の協議で決定する。）
- ②当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定することとする。月例の固定報酬は、基本給、業績給で構成する。基本給は、役職毎に定額を設定し、業績給は、代表取締役と各取締役の面談により、前期の会社業績に個人別業績を反映して、基本給を増減させ固定報酬とする。
- ③当社の取締役の非金銭報酬は、原則として当社の取締役及び執行役員の退任時に譲渡制限を解除することを約した譲渡制限付株式報酬とし、対象となる各取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の額及び付与株数を決定し、毎年一定時期に支給する。
- ④当社の取締役の固定報酬及び非金銭報酬の割合については、当社の事業環境や他社水準等を鑑み、適切な割合となるように決定する。
- ⑤個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の個人別業績を踏まえた業績の評価配分とする。取締役会は、当権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、決定に際しては、素案を事前に監査等委員会へ報告することとし、その後具体的な報酬金額及び付与株数は代表取締役に一任する旨の決議を取締役会で決議し決定することとする。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額は年額3億30百万円以内、取締役（監査等委員）の金銭報酬額は年額80百万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は6名であります。また、2024年6月21日開催の第3期定時株主総会において、当該金銭報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権を年額95百万円以内、各事業年度において割り当てる株式の上限を10万株と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長CEO網田日出人が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の個人別業績を踏まえた業績の評価配分としており、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況を当社において代表取締役が最も熟知していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、決定に際しては、素案を事前に監査等委員会へ報告することとし、その後具体的な報酬金額は代表取締役に一任する旨の決議を取締役会で決議し決定することとする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			子会社からの報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	360 （－）	265 （－）	－ （－）	57 （－）	37 （－）	5 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	69 （38）	69 （38）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	6 （4）
合計 （うち社外取締役）	430 （38）	335 （38）	－ （－）	57 （－）	37 （－）	11 （4）

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。また、当事業年度における交付状況は事業報告「Ⅱ. 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
安 倍 寛 信	フマキラー株式会社 社外取締役
中 西 常 道	監査法人北三会計社 代表社員、株式会社翔薬 社外監査役、 株式会社タカラ薬局 社外取締役
下 坂 正 夫	株式会社日清製粉グループ本社 内部監査部部長
山 本 智 子	山本智子公認会計士事務所 所長、山本智子税理士事務所 所長

(注) 当社と上記の法人等との間には、記載すべき重要な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位及び担当	主な活動状況
安 倍 寛 信	取 監 査 締 等 委 員 役 員	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づく視点から、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
中 西 常 道	取 監 査 締 等 委 員 役 員	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、財務・会計・税務の専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
下 坂 正 夫	取 監 査 締 等 委 員 役 員	当事業年度開催の取締役会17回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識や、他の上場企業での社外取締役としての経験等から、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
山 本 智 子	取 監 査 締 等 委 員 役 員	当事業年度開催の取締役会17回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、財務・会計・税務の専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		報酬等の額
①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	69百万円
②	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
③	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. ②の報酬等は改正リース会計基準導入に関する助言業務であります。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ~~~~~
- (注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、また、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	206,280	流 動 負 債	208,593
現金及び預金	43,992	支払手形及び買掛金	125,146
受取手形、売掛金及び契約資産	93,988	電子記録債権	8,151
電子記録債権	2,288	短期借入金	22,534
商品及び製品	26,337	1年内償還予定の社債	303
仕掛品	1,059	1年内返済予定の長期借入金	16,237
未成工事支出金	153	リース債権	2,601
原材料及び貯蔵品	3,233	未払金	5,341
販売用不動産	4,466	未払法人税等	4,674
仕掛販売用不動産	9,626	未払消費税	1,453
未収入金	18,928	契約負債	555
その他の金	3,348	賞与引当金	3,056
貸倒引当金	△1,144	その他の金	18,535
固 定 資 産	193,079	固 定 負 債	99,112
有形固定資産	116,526	社債	369
建物及び構築物	46,982	長期借入金	74,544
機械装置及び運搬用具	3,225	リース負債	10,400
工具、器具及び備品	1,649	繰延税金負債	5,208
船舶	73	役員退職慰労引当金	793
土地	48,920	退職給付に係る負債	1,752
リース資産	11,443	資産除却負債	1,035
建設仮勘定	4,210	長期預り金	676
その他の金	20	長期預り金	3,135
無形固定資産	42,866	その他の金	1,195
ソフトウェア	1,798	負 債 合 計	307,705
その他の金	37,123	純 資 産 の 部	
その他の金	3,943	株 主 資 本	82,063
投資その他の資産	33,687	資本	9,224
投資有価証券	20,238	資本剰余金	1,581
退職給付に係る資産	37	利益剰余金	71,258
繰延税金資産	2,013	自己株式	△1
その他の金	9,450	その他の包括利益累計額	7,098
貸倒引当金	△600	その他有価証券評価差額金	6,579
		為替換算調整勘定	△180
		退職給付に係る調整累計額	698
		非 支 配 株 主 持 分	2,493
		純 資 産 合 計	91,654
資 産 合 計	399,360	負 債 純 資 産 合 計	399,360

連結損益計算書

〔2024年4月1日から
2025年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	上	原	高							1,006,914
売	上	上	原	価							881,177
販	費	及	総	利							125,737
営	業	業	一	管							109,955
	業	外	般	理							15,781
	受	取	息	及	び	配	当	金		367	
	仕	分	入	に	よ	る	割	投	資	84	
	持	法	成	金	の	収	収	利		1,204	
	助	成						入		197	
	そ							他		1,772	
営	業	外	費	用							3,626
	支	払	利					息		1,009	
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額		134	
	そ		の					他		694	
特	経	常	利	益							1,838
	固	定	資	産	売	却	益				17,569
	投	資	有	価	証	券	売	却		97	
	負	の	の	れ	ん	発	生	益		886	
								益		95	
特	固	定	資	産	除	売	却	損			1,079
	減	損	損					失		188	
										1,087	
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利		1,276
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事		17,372
法	人	税	等	調	整			業	税	8,491	
当	期	純	利	益				額		△265	
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		8,226
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る		9,145
											605
											8,540

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	38,688	流 動 負 債	49,828
現金及び預金	2,574	短期借入金	39,452
一 般 投 資	2,416	1年以内返済予定の長期借入金	9,552
短期貸付金	36,015	リース負債	3
未収入金	272	未払金	278
その他の当金	62	未払費用	93
	△2,653	未払法人税等	121
		未払消費税	144
		未賞与引当金	126
		その他の負債	55
固 定 資 産	120,299	固 定 負 債	45,392
有形固定資産	5,178	長期借入金	45,366
建物	472	リース負債	16
構築物	12	退職給付引当金	9
工具、器具及び備品	62	負 債 合 計	95,220
土地	4,464	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	18	株 主 資 本	63,766
無形固定資産	148	資本	9,224
ソフトウェア	3,873	資本準備金	48,757
ソフトウェア仮勘定	558	その他の資本剰余金	6,250
投資その他の資産	3,314	利益剰余金	42,507
投資有価証券	111,247	利益準備金	5,786
関係会社株	2,052	利益剰余金	213
長期貸付金	108,398	その他の利益剰余金	5,573
	712	繰越利益剰余金	5,573
	84	自己株	△1
資 産 合 計	158,987	純 資 産 合 計	63,766
		負 債 純 資 産 合 計	158,987

損 益 計 算 書

〔2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目					金 額	
営	業	収	益			3,723
営	業	費	用			2,753
営	業	外	利	益		970
受	取	利	息		243	
補	助	金	入		64	
そ	の	収	他		3	311
営	業	外	費	用		
支	払	利	息		544	
貸	倒	引	繰	入	204	
そ	の	繰	入	額	0	749
経	常	利	益			531
特	別	利	益			
関	係	会	社	清	算	益
					1,975	1,975
特	別	損	失			
関	係	会	社	株	式	評
関	係	会	社	貸	倒	引
				当	金	繰
				入	額	
					79	
					2,088	2,168
税	引	前	当	期	純	利
法	人	税、	住	民	税	及
法	人	人	税	等	調	整
当	期	純	利	益		
					110	339
					△2	107
						231

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

ヤマエグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪田 真

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマエグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマエグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

ヤマエグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマエグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

ヤマエグループホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 草 場 信 之 ㊟

常勤監査等委員 森 泰 文 ㊟

社外監査等委員 安 倍 寛 信 ㊟

社外監査等委員 中 西 常 道 ㊟

社外監査等委員 下 坂 正 夫 ㊟

社外監査等委員 山 本 智 子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

ホテルオークラ福岡 4階「平安の間」

福岡市博多区下川端町3番2号

TEL (092) 262-1111



電車

- JR博多駅から 地下鉄 博多駅—中洲川端駅「姪浜方面行き」
(所要時間 約5分)
タクシー 所要時間 約10分
- 福岡空港から 地下鉄 福岡空港駅—中洲川端駅「姪浜方面行き」
(所要時間 約10分)
タクシー 所要時間 約20分
- 西鉄福岡（天神）駅から 徒歩 約15分

※当社専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

